

農業委員会だより

土岐市の農業

題字 土岐市長 加藤 淳司



発行/編集 土岐市農業委員会

農業用ため池とは

平成三十年七月の豪雨によって、各地で多くのため池の決壊が発生したことから、その後の豪雨や台風等に備え、国（農林水産省）が都道府県等と協力して、全国のため池の緊急点検を実施しました。

ため池は、農業用水の確保だけでなく、生物の生息・生育の場所の保全、地域の憩いの場の提供など、多面的な機能を有しています。また、降雨時には雨水を一時的にためる洪水調整機能や、土砂流失の防止などの役割を持つほか、地域の言い伝えや祭りなどの文化・伝統の発祥となっているものもあります。土岐市内の農業用ため池は四十余りを数えますが、その多くは、水利組合や集落などの受益者を主体とした組織によって管理されています。しかしながら、全国的な状況と同じく、農家戸数の減少や土地利用の変化から、管理及び監視体制の弱体化が懸念されています。

農業用ため池 について

泉町大富地区のため池 統合及び改修工事について

泉町大富地区にある大富池、大富第1池、大富第2池、北畠池はかんがい用ため池としての役割を果たしているが、南海トラフ地震防災対策推進地域に位置する事から、耐震調査を実施した結果、基準を下回る結果となり改修工事を行う必要がある事が分かりました。そのため、現在の農家戸数や今後の管理についても地元と協議した上でため池を大富池1池に統合、改修して他の池は廃止する事となりました。

改修工事は、県事業として令和6年9月以降を予定しております。工事期間中は、北畠池をかんがい用ため池として使用するため、しばらくは存続する予定です。

●「存知ですか？農地の売買や転用は、許可が必要です。」

農地を耕作するために貸借・売買する場合は「利用権設定」「農地法3条の許可」、農地を宅地等に転用したり、転用するために所有権移転等する場合は、「農地法4条または5条の許可」が必要です。

◆ 農業委員会活動日誌 ◆

令和5年

- 11/28 農地転用現地調査
- 12/ 1 第11回農業委員会総会
- 12/19 農地転用現地調査
- 12/22 第12回農業委員会総会

令和6年

- 1/23 農地転用現地調査
- 1/26 第1回農業委員会総会
- 2/27 農地転用現地調査
- 3/ 1 第2回農業委員会総会
- 3/26 農地転用現地調査
- 3/29 第3回農業委員会総会
- 4/23 農地転用現地調査
- 4/26 第4回農業委員会総会
- 5/15 農業だより発行

農業委員の

雑記・雑感

農作業

長江 克典

農作業の手が休まる冬の時期が終り、田畑の土手の草刈りから始まり、耕し、植付け、草取り等が忙しい時期が始まります。年齢を重ねるにつれ耕作をやめようと思つていますが、農地を荒らして近所に迷惑をかけてはと草刈り等をするなら耕作をした方が良いと思ひ頑張つています。さらに、3・4年前からは、耕作できなくなつた近所の方の田畑も耕作しています。田畑共に収入を得るほどの耕作ではなく、自家用と子供達に配るくらいです。農機具のメンテナンス、肥料代等に苦悩していますが、子供達からおもしろいと言われるのが嬉しく、楽しんで頑張つています。

私が子供の頃、近所のお年寄りに農業は百姓と言つて、百の手間がかかると言われているよと言われたことを思い出しました。手間をかけないと良いものが出来

ないとか、なかなかうまくできません。サラリーマン時代は、休日農作業で頑張つていましたが、退職して時間が出来ても、今度は雑草などが大きくなりすぎて、体力的に無理になつてきています。サラリーマンには定年があるが、農業には定年がない。体力と気力で頑張ろうと思つています。



土岐市の農業に思う

酒井 勇

平成二十九年八月から農業委員会の体制が変わり、今後の活動が時代に即したものになることを期待しています。土岐市の中でも地区により農業に対する関心、農業に関連する地域の活動など大きな開きがあるのを感じます。

これも当然のことで、それらは地域条件や個人の価値観、嗜好に拠るところが大きく影響し、やむを得ないことなのでしょう。

自分の街を見ても、圃場整備された農業振興地域や利排水が確保された区画整理地内には、水稻を中心に継続意欲のある農家さんが散見されます。

人達が少ないです。

ここで忘れてはならないのは、超高齢化社会が間もなく到来することです。現役を退いた高齢者で農業に興味がある人は少ないと思われまふ。

土岐市の現状も少子高齢化が進み、食べ物も変わりつつ外食産業が業績を伸ばす中、後継者も少なくなり、近年では水田を止め、太陽光パネルの設置件数が多いです。これでは土岐市の農業が衰退していくのが心配です。



発表会で感じたこと

和田 孝美

農業委員に任命され三年が過ぎました。コロナ禍の中、開催中止や参加者制限等で参加できなかった県農業委員会活性化大作戦大会、農業普及活動発表会に今回初めて参加することが出来ました。

県内それぞれの地域で農地利用の最適化の取組と成果の事例発表を拝見して、自分の農業委員としての仕事を少しは理解していたつもりでしたが、私が担当する泉地域の農地は、農振地域外が殆どです。発表された地域と圃場の条件等でかなり違いがありました。

その中で、いかに今後の農地利用の集積・集約、遊休農地の発生防止をして、新規参入の促進に努めることが大変なことであることを痛感しました。

高齢化と担い手不足の中、現在ある農地を生かして、米作りや野菜作りに頑張っている方もいます。農業委員として農地の有効利用をお手伝いすることで、食料自給の意識向上に少しでも役立て

ばと思いました。今後皆様のお知恵とお力添えをお願い致します。



わが家の農業

石原 茂

農地は先祖から受け継いだ田畑で、守っていくと奮闘しますが、近隣では高齢だったり農機具の故障等で稲作が困難になり、「休耕をせざるを得ない」と耳にします。

私も昨年、バインダーの調子が悪くて、何とか最後まで動いてくれましたが、今回は無理かもしれませんが、新しく買い換えてもあとどれくらい続けられるのか不安

です。

昨年、イノシシ被害で小さい田が一枚全滅しました。一生懸命作っても収穫できなければ何もかもが無駄になってしまいます。肥料も値上がりし、ダブルパンチを食らった気持ちです。

周りから苦労しても収穫できないなら、買って食べたほうが安上がりではと言われてしまいました。

悩んだ末、休耕田も手入れは必要ですが、今年には休憩、休耕することになりました。少しは気が楽になるでしょう。

他地域でも休耕田が転用、転売、太陽光パネルになったり、分譲地になったり、農地の減少傾向に歯止めがかからない状況を感じます。



ほ場整備について

土岐 直哉

現在では、高齢化に伴い農業従事者の平均年齢は六十八歳と言われています。割合でいうと、六十五歳以上が七十パーセントを占めています。これまでのような農業に関わる状況に変化がなければ、日本の農業の未来は問題が更に大きくなるでしょう。

これらの問題を解決する一歩として、ロボット、AI、IoT、など先端技術を活用する農業“スマート農業”が推進されています。しかしながら、農機具の導入のための初期費用がかかること、オペレーター不足など、現状はなかなか普及しません。

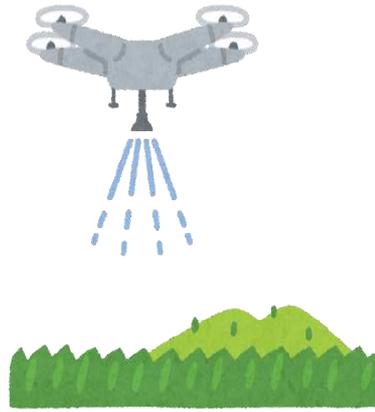
食料を生産できる農地を今後も維持していくには、やはり農地の集積・集約化が非常に重要です。

現在、曾木町で進められている圃場整備事業は今後の土岐市の農業の問題を一部解消できる重要な事業だと思います。是非、関係者が協力して円滑に進められていくことを願っています。

稲作、野菜の露地、施設栽培どれをとっても、農地の集積・集約化された地域では、生産効率、労

働環境が改善されるでしょう。そうであれば、農業従事者の減少防止、低年齢化が望めるはずですが、そして、里山の風景の維持、地域の活性化等に繋がります。

ほ場整備事業のチャンスを活かし、土岐市の農業がずっと先まで繋がって欲しいと思います。



日本の農業の未来

水野 博晴

日本の農業の問題点はいくつかあります。その中には就農者の高齢化や人口減少による労働力不足が挙げられます。

日本の米作りは高齢化と労働力不足による米のコストが高く、

競争力に影響を与えています。近年の気候変動による温暖化も米作りに大きな影響を与えています。しかし、日本の米は品質の良さによりブランド力を備え価値があります。

日本の農業は技術改革によるスマート農業への移行に伴い、農業者の収入が安定するにつれ、若者の農業参入や日本の食料自給率の向上へつながると思います。



「目標地図」の作成について

高齢化や人口減少により農業者の減少や耕作放棄地が拡大し続け、地域の農地を維持していくことが難しくなってきました。

令和5年に農業経営基盤強化促進法が施行され、令和6年度末までに「地域計画」の策定が義務付けられました。「地域計画」とは、農業者や各関係機関との話し合いにより、将来の農地利用を明確にした設計図のようなものになります。土岐市では曾木地区・鶴里町柿野地区・鶴里町細野地区で作成します。

農業委員会では、おおむね十年後を目指す将来の農地利用の姿を明確化した「目標地図」を作成することになります。

●出水期における農業用水路の管理について

昨今の異常気象により洪水が頻発する状況の中、豪雨が予想される場合において、雨が降り出す前の用水ゲートの締切りや、土のうを用いた越水の防止など、農業用水が溢れないよう対策が必要です。安心・安全な地域作りへのご協力をお願いします。

作成に伴い、みなさまに意見を伺う機会等ご協力をお願いします。場合もありますが、地域の農地を次世代に着実に引き継ぐためお力添えをお願いします。

また、地域の農業を守っていくのは耕作者のみではありません。農業が継続できなくなった場合は、担い手への貸し出し、保全管理等ご協力をお願いします。

今年も7月下旬を目処に無人共同防除を行います

例年、7月下旬の早朝より、曾木・鶴里地区の農地にてラジコンヘリコプターを利用した農薬の散布を行っており、今年も実施する予定です。

農地への鳥獣被害対策について

農地への鳥獣被害対策として、アライグマやヌートリア等小動物を捕獲する檻について貸出を行っております（数量限定）。

土岐市農業委員会事務局

TEL..5411214
FAX..5517763